

## 「定期保険と退職金」

企業において「人」は最も重要なものの一つであり、その人に将来支払うであろう退職金は長期にわたり積み立てていく必要があります。そういう意味で生命保険はその人の病気・ケガに対するリスクをカバーしつつ、長期間で解約返戻金を蓄積していくタイプのものに加入すれば一石二鳥となります。従業員様向けのものでは中退金・特退金・建退金というものがポピュラーとなっておりますが、生命保険機能が全くなく、退職金を支払いたくない場合でも直接本人に退職金が支払われるという不満の声を聴くこともあり、生命保険を活用されるケースがある訳です。役員向け退職金についても、上記の中退金・特退金・建退金は加入できない為、生命保険を活用していくこととなります。特に役員分については、将来会社経営が悪化した場合には、これを解約して赤字補てんする等の応用的な活用もあり、また、通常は1/2が経費となるものが多く、若い内から加入されれば、保険料がそれほど高額でなく、解約返戻率はピークが高いという恩恵を受ける事も出来ますので、節税としての活用も有効です。経営者としての保障を確保しつつ、将来の大きなリスクである退職金を積立て、いざという時に備える。御社はその準備が整っていますか？現在の経営状況等をお考えの上、実施時期を検討ください。わかりにくい点等がございましたらお気軽にご相談ください。

F P委員会 田原 智延